

**平成24年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会
第1回若葉区役所部会議事録**

1 日時：平成24年7月2日（月）午前10時00分～午後11時35分

2 場所：若葉区役所 講堂 2階

3 出席者：

(1) 委員

横山清亮委員（部会長）、中島壮史委員、安達満夫委員、田部井正次郎委員

(2) 事務局

岩成区長、飯田室長、齋木主査、山本副主査、吉田主事

4 議題：

(1) 平成23年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について

ア 千葉市若葉区都賀コミュニティセンターについて

(2) 今後の予定について

5 議事概要：

(1) 平成23年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について

ア 千葉市若葉区都賀コミュニティセンターについて

平成23年度に、千葉市若葉区都賀コミュニティセンターの指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について、施設所管課から説明の後、意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、決定した。

(2) 今後の予定について

今後の年度評価のスケジュールについて、事務局から説明をした。

6 会議経過：

○司会 委員の皆様におかれましては、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

時間となりましたので、ただいまより平成24年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第1回若葉区役所部会を開会いたします。

申しおくれましたが、私は本日の司会を務めさせていただきます地域振興課の齋木でございます。どうぞよろしく願いいたします。

本日の会議でございますが、市の情報公開条例第25条に基づき、公開されております。なお、節電及び地球温暖化防止の一環として、職員はクールビズとさせていただきますので、ご了承ください。

それでは、開会に当たりまして、若葉区長の岩成からごあいさつを申し上げます。お願いいたします。

○岩成若葉区長　おはようございます。本日はご多忙の中、平成24年度の市民局指定管理者選定評価委員会第1回若葉区役所部会にご出席をいただきましてありがとうございます。また、皆様には日ごろより市政各般にわたりまして多大なるご協力、ご尽力をいただいておりますことをこの場をおかりして厚く御礼を申し上げさせていただきます。

さて、ご審議をお願いいたします都賀コミュニティセンターにつきましては、昭和58年に開設をされまして、現在まで約30年近くの歳月がたっております。平成17年度までは、千葉市が管理をしておりましたが、平成18年度からはアクティオ株式会社が1期目の5年間と2期目に当たります23年度からの5年間、指定管理者となっております。現在の管理の状況についてですが、昨年度にコミュニティセンターの有料化を行いました。滞りなく移行してございまして、管理上の大きな問題であるとか、市民からの苦情なども少なく、おおむね順調に推移しているというふうに考えております。

さて、本日の部会ですが、指定管理者の選定等に関する条例に基づき開催するものでございます。具体的には、指定管理者から提出されました23年度の事業報告書、財務関係書類等を審査していただきまして、サービス水準の向上であるとか、業務効率化の方策、今後の改善点、いわゆる最近言われております業務改善などに対するご意見を皆様からいただきたいと思っております。

さて、若葉区は、現在、千葉市の6区の中で最も高齢化が進んでおり、これから急速に高齢者が増えてまいります。具体的には、若葉区の10年後は65歳以上の高齢者が3人に1人の割合を超えるというふうになっております。そのような中でご審議をいただく都賀コミュニティセンターは、若葉区におけます地域コミュニティの仲間づくりの最も重要な拠点となっております。昨年度は11万人の方が利用をされております。

それともう一つ、このコミュニティセンターの役割といたしましては、このセンターを利用して多くの区民の方々が運動をしたり、親しい仲間と積極的にサークル活動を行うことによりまして、高齢者の健康維持あるいは増進をし、介護予防の推進であるとか、医療費の軽減など、そういった二次的な役目も担っております。これから若葉区で激増する高齢者にとっても、この都賀コミュニティセンターは極めて重要な活動拠点でございますので、区役所といたしましても、一層の管理・運営の向上を目指して、指定管理者ともども頑張りたいと思っております。

つきましては、委員の皆様には、専門的な知識、経験をもとに、厳正なご審議をお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

○司会　それでは、議事に入ります前に資料の確認をさせていただきます。配付資料は机上に配付しております第1回若葉区役所部会配付資料一覧、席次表、指定管理者の行った公の管理に係る評価等について（諮問）です。それ以外はお持ちいただきましたファイルでの資料になります。ファイルの資料の確認なんですが、まず次第がございまして、資料の1、千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第1回若葉区役所部会進行表。資料2は若葉区役所部会で審議する公の施設の一覧。資料3-1、指定管理者評価シート、資料3-2、事業計画書、資料3-3、事業報告書、資料3-4、財務諸表。資料4、平成23年度の管理に係る年度評価の流れ。続きまして、参考資料1ですが、千葉市公の施設に係

る指定管理者の選定等に関する条例。参考資料2といたしまして、千葉市市民局指定管理者選定評価委員会の会議の公開及び議事録の作成について。参考資料3、部会の設置についての以上をお配りしていますが、おそろいでしょうか。不足等ございましたらお知らせください。

○事務局　それでは、ちょっと議長が来ておりませんので、私のほうから本日の会議についてご説明させていただきます。座って説明させていただきます。

昨年度より新たに導入されました指定管理者選定評価委員会でございますが、これは指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について審議するため開催されるというものでございます。

まず、評価の目的でございますけれども、これは指定期間中の各年度終了後に履行状況の確認を行って選定評価委員会への報告をすることにより、委員の皆様からの意見を聴取する機会を設け、次年度と言いましても今年になるんですけれども、これからの管理運営をより適正に行うため実施するというところでございます。

次に、評価の方法でございますが、まず、市が指定管理者による自己評価と指定管理者からの報告書、それと現地視察、業務確認、ヒアリング等を通じて行ったモニタリング結果を踏まえてお配りした、ここがございます「指定管理者評価シート」の作成を行ったところでございます。

インデックス、資料3-1をご覧になっていただけますか。これにつきましては、まことに申しわけございませんでした。送付した資料に誤りがあり、入れかえさせていただいたところでございます。これは施設によって、若干、様式が変わっているというところであるんですけれども、評価シートは大きく六つの項目で構成されております。まず、1番目に「基本情報」。2番目に主な実施事業や利用状況、収支状況などの「管理運営の実績」。次のページの中段になります、3番目に、指定管理者が行ったアンケート調査の結果などの「利用者ニーズ・満足度等の把握」。そして、次の3ページになります、4番目、「指定管理者による自己評価」。5番目に、市が履行状況を確認し、評価を行う「市による評価」。最後になりますけど、次のページの一番下になります6番目といたしまして、委員会から答申をしていただいた意見を掲載いたします「市民局指定管理者選定評価委員会の意見」となっております。

ここで3ページ、1ページ前になりますけども、「5、市による評価」の履行状況の確認欄について、委員の皆様からご意見等をいただくに当たり、ポイントを補足説明させていただきます。こちらの項目なんですけれども、これらは、平成22年に募集したところなんですけれども、募集要項、管理運営の基準、基本協定書、提案書、そちらで定められている仕様のうち、市による定期的な確認が必要な項目が記載されております。モニタリング等により、この確認事項の履行状況を確認し、表に縦に2点がほとんどでございまして、3点が2カ所あるというところが明記されております。この欄なんですけど、仕様、提案を上回る結果があった場合は3点評価をしております。仕様、提案どおりの実績・結果があった場合は2点評価でございまして、仕様、提案どおりの管理運営が行われなかった場合は1点を記載し、3段階で評価をしているところでございます。この、市で作成をした指定管理者評価シートと指定管理者から提出された資料3-3、事業実施報告書、資料3-4、財務諸表等の資料をもとに選定評価委員会より当該指定管理者による施設管理運

営のサービス水準向上・業務効率化の方策、改善を要する点や指定管理者の倒産、撤退等のリスクを把握するため、当該指定管理者の財務状況などに対する意見をいただくものがございます。

最終的に、そのご意見等の中から若葉区役所部会としての意見を取りまとめまして、それを部会長より選定評価委員会会長に報告の後、委員会会長より市に対し答申をしていただくものがございます。

なお、答申していただいた意見は、先ほど説明させていただいたとおり、評価シートの4ページの6項目の評価委員会の意見欄に掲載されるところでございます。また、評価結果の取り扱いについてでございますが、指定管理者による管理運営の改善・効率化に向けた取り組みの促進のため、その評価結果を当該指定管理者に通知するとともに、答申をいただいた委員会の意見を付した「年度評価シート」をホームページ上で公開することとなっております。

以上について、評価委員会の管理者評価シートについてご説明させていただいたところでございます。

○司会 それでは、議事に入ります前に、おそろいになりましたので、委員の紹介に入らせていただきます。

弁護士でいらっしゃいます部会長の横山委員でございます。

次に、公認会計士でいらっしゃいます中島委員でございます。

次に、若松中学校区町内自治会連絡協議会会長でいらっしゃいます安達委員でございます。

最後に、城西国際大学観光学部講師でいらっしゃいます田部井委員でございます。

あと、本日、千葉大学法経学部准教授でいらっしゃいます副部会長の小川委員なんですけれども、急遽不幸がございまして欠席でございます。

以上の4名の皆様でお願いしたいと思います。

次に、事務局の職員をご紹介します。

改めまして、若葉区長の岩成でございます。

続きまして、地域振興課職員です。

地域づくり支援室室長の飯田でございます。

地域づくり支援室副主査の山本でございます。

同じく主事の吉田でございます。

それでは、続きまして、会議の成立についてご報告をいたします。本日の出席委員は委員は欠席なんですけれども、参考資料1にございますとおり、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第10条第2項に基づき、会議は成立しております。

それでは、これより議事に入らせていただきます。議事につきましては、進行を部会長にお願いしたいと思います。お願いします。

○部会長 よろしく申し上げます。

○事務局 議長、申しわけございません。評価の概要につきましては、入ってきたときにちょっとご説明をしてしまったところでございますので、2番目の評価シートのところから進行をお願いしたいと思います。

○部会長 ご説明に対する質問、ご意見の時間はいただけるんですかね。すみません、

委員の方々から何かご質問等はございますでしょうか。

(なし)

○部会長　それでは、次に移らせていただきます。それでは、施設の評価に移ります。対象施設であります千葉市若葉区都賀コミュニティセンターについて、事務局からご説明をお願いします。

○事務局　それでは、私のほうから説明させていただきます。座って説明させていただきます。

インデックス資料3-1のところをご覧になっていただきたいと思います。平成23年度指定管理者評価シートについてご説明させていただきます。

まず、1ページ目、1の基本情報でございます。指定管理者はアクティオ株式会社。指定期間は平成23年4月1日から平成28年3月31日までの5年間となっております。ちなみに、このアクティオ株式会社は、前回、第1期目の5年間と同じ会社で、前期と同じ会社でございます。

次に、2、管理運営の実績についてでございます。まず、(1)主な実施事業の①指定管理事業につきましてはご覧のとおりでございます。なお、9月24日、25日に行われましたコミュニティまつりでは、多くの近隣住民の方々が来ていただきまして、来場者3,500人来場していただいたということで盛況でございましたという報告がされております。②自主事業につきましては、年間33回実施されております。各事業はご覧のとおりでございます。特に、表の上から6段目になります細かい字で申しわけないですけども、乳幼児を対象とした事業で、「おひざにだっこのお話し会とおもちゃの広場」、これは平成23年度5回開催されまして、毎回10組以上、20人以上ということですね、10組以上の親子が参加いたしまして、親子で楽しい体験ができたというところがございます。

次に、(2)利用状況についてでございます。平成23年度の利用者数は11万5,727人、前年度比104.3%でございました。②稼働率につきましては38.3%でございます。これにつきましては、平成23年度から諸室及び体育館が有料化の影響があったと考えております。

(3)収支状況についてです。①収入実績につきましては、利用料金収入及び自主事業収入が計画額を下回り、②支出実績に関しましては、事務費が計画額以上となっております。これは職員の交代にかかる雑費等がありまして、新聞記事等増えの募集記事掲載料ほかの経費が多くかかったためでございます。しかしながら、結果といたしましては、③収支実績は65万円のプラスとなったということでございます。

次に、2ページ目をご覧になってください。(4)指定管理者が行った処分の件数、これは施設の貸出における許可でございますけれども、ご覧のとおりで、施設を使用しなかったものはございません。

(5)市への不服申し立てについてですが、申し立てはございませんでした。

(6)情報公開の状況についてですが、開示請求はございませんでした。

次に、3、利用者ニーズ・満足度等の把握についてでございます。まず、(1)指定管理者が行った調査の結果、①アンケート調査の実施内容についてですが、市指定のアンケートを昨年7月、今年1月に実施したものでございます。

②の調査結果といたしましては、アンケート項目（２）から（６）の満足度の調査で、「普通」以上の回答が過半数を超え、特に、（３）スタッフの対応や（４）清掃の満足度に関しましては、「満足」「大変満足」との回答が６割を超えており、概ねよい評価をいただいております。

③アンケートにより得られた主な意見、苦情とそれへの対応についてでございます。破れている絵本についての対応は、寄贈されている本であるという旨の説明と経年劣化が著しいものにつきましては撤去し対応したところでございます。

幼児室のカーペットの汚れ等につきましては、カーペット及びクロスの張りかえを実施いたしました。１カ月分まとめて予約できるようにしてほしいという要望につきましては、窓口が集中し、混乱を招くことが想定される旨と、この制度は市側の判断となるため、単独での対応は困難であると説明しているとのことでございます。

次の（２）市に寄せられた意見、苦情については、市長への手紙によるものが１件寄せられております。「利用時間中にもかかわらず、閉館準備作業をし、帰りをせかす職員について」という苦情を受けたところでございます。この件に関しましては、所長以下管理職３名が閉館業務作業をすることといたしまして、利用時間中に閉館業務作業をしないよう徹底を図り対応したところでございます。

３ページ目をご覧ください。４、指定管理者による自己評価につきましては、アクティオ自身が評価したものでございますけれども、利用者アンケートの結果から、スタッフ対応・清掃について、いずれも「大変満足」、「満足」の割合が６割を超える評価をいただいております。努力の成果があらわれているなど、おおむね良好なサービスが行えたと自己評価しているところでございます。

なお、自主事業についても高評価を得ておりますが、講座のアピール不足や内容のマンネリ化の指摘がありましたので、引き続き努力し、工夫していくとのことでございます。

次に、５、市による評価ですが、評価は、３段階評価がＳ、Ａ、Ｂ、３段階あり、真ん中の「Ａ」といたしたところでございます。理由といたしましては、有料化に伴い、稼働率がわずかではあります減少したとのことでございますが、利用者数は前年度比４，０００人以上増加いたしました。地域コミュニティ活動が活発になされているということ、管理運営、施設の貸出、保守管理などおおむね事業計画どおりに行われていることなどからＡ評価といたしたところでございます。

履行状況の確認につきましては、各項目３点満点で採点しており、ご覧のとおりでございます。ほとんどが仕様・提案どおりの実績・成果があったということで２点でございます。仕様・提案どおりの管理運営が行われなかったものはございませんので、１点評価はありません。なお、３点をつけたところでございますけれども、障害者雇用につきましては、３ページの中段でございます。障害者雇用につきましては、法定雇用率１．８％に対し上回っているということ、次のページの中段でございます。自主事業の包括的な実施、これにつきましては高齢者対象が３回、乳幼児対象が１７回実施されていることから３点ということになっております。

したがって、結果でございますが、４ページでございます。すべての項目の評価の平均点といたしましては２．０点としたところでございます。

評価シートの説明につきましては以上でございます。

○部会長 ありがとうございます。ただいまの事務局からの説明につきまして、委員の皆さんから何かご質問はございますでしょうか。

ちょっと私のほうから確認させていただきたいんですが、従前、配付いただいたものがきょう差しかえになっていますが、ちょっと項目が変わっているようですが、従前、1事業の実施について3点に対して、全く同じ項目はないんですけども、恐らく類似する項目で実施状況、4ページの真ん中あたりですかね、それが2になっておりまして、何か評価の違いというか、中身の部分においての違いはあるのでしょうか。

○事務局 この評価シートの作成、項目自体が、実は提案のあった事業計画に基づいて項目出しをしているところなんです。私どものほうで間違いがあって、この評価シートは、前回の1期目の項目に対して評価をしてしまったということでございまして、そういう新たな提案書に基づいて新評価項目が決まっているということなので、前の評価シートと新しい評価シートはそもそも考え方が違うということもございます。

○部会長 今回の評価において、年33回は自主事業を実施したということは、特に評価せずというか、及第点をつけるというだけのことなんでしょうか。わかりました。

ほかにご質問がある方はございますか。

○委員 今、ご説明がありましたところの訂正版の自主事業の包括的な実施というところの3点がついていると思うんですけども、高齢者対象は3回で、乳幼児につながると対象17回実施なので、3点というのは、これはもともと2点になるべき回数というのは、提案書の時点であったんでしょうか。なぜ3点になるのかをお聞きしたいなと思います。

○事務局 この備考欄につきましては、高齢者対象が3回で、乳幼児17回ということで内訳を書いているところなんですけど、全部で当初計画で17回のところを合計33回やっているということで高得点をつけているところでもあります。

○委員 そういう意味では、改訂版が出る前の年33回実施して評価3というそういう同じ評価をしたイメージですか。

○事務局 そうですね、はい。

○部会長 ほかにご質問はございませんか。

○委員 市による評価というところの所見のところを読ませていただいたんですが、有料化制度に伴って稼働率が前年比でわずかに減ということなんですけど、このわずかに減という表現はどこの数字を持ってきているかといいますと、評価シートの1ページ目、2の(2)利用状況のところの②稼働率を持ってきての表現ということでよろしいでしょうか。

○事務局 はい。

○委員 前年度が46.1%だったのが、23年は38.3%、この差が7.8%減ということですが、これをわずかに減と表現しているのでしょうか。これは本当に有料化制度を導入したから減少したのでしょうか、それ以外に理由はあるのかということはどういうふうに区としてお考えでいらっしゃいますか。

○部会長 すみません、あわせて関連質問をさせていただいてよろしいでしょうか。要素として有料化ということは当然あるんですけども、利用状況を見ますと目標値でもマイナスということになっております。そうすると、結局、アクティオさんに対する評価としてはどうなのかということをお伺いしたいと思います。市のアクティオさんに対する評価ですね。目標値を下回っているわけですから。

○事務局　この稼働率に関しましては有料化されるということで、もともとの数字的なものは低目という部分で、いわゆる平成22年度の実績指標46.1%に対して目標値も低目にというところがございます。実際、利用者の人数に関しましては増えたというところがございます、年度当初の落ち込みというものも影響があったように見受けられるところです。1月ぐらいまでは震災の影響でいろいろと節電というような部分があって、諸室の貸し出しが減ったというところが影響にあるのかなというのがあります。

○部会長　特に震災について何か言及されているところはなかったと思うんですけども、実はそれはあったということですかね。

○事務局　そうですね。総括的にわずかに減となったというような表現をしてしまっているということで聞いたんですけども。

○委員　震災の直後ぐらいで、そういう会合に危険があるからということで危惧したとか、そういった動きもあったんでしょうかね。

○事務局　電力の供給が逼迫しているということで、夜間閉館にしていた影響もあるかと思います。

○部会長　すみません、資料としては3-3の18ページのところの、その辺もいろいろと。

○委員　22年度と比較すると、例えば4月、5月は震災によってかなり減ったとかそういう数字が出るとわかりやすいかもね。もうちょっと有料化と全体の5%ぐらいは落ちたとか、もしあったとしたらわかりやすいんですけどね。トータルでという表現になっちゃうと。もうちょっと具体的に震災の影響とかいろんな要素を、整理してもらえたらわかりやすいかなと思います。

○事務局　手持ちに22年度はないので。

○委員　あれは多分、ほかの施設さんから見ると、4月、5月は、かなりキャンセルになっています。幕張メッセあたりは、具体的にキャンセルになった。あるいは、延期したとありますから。4月、5月、6月末ぐらいまで22年度と比較すると件数では評価できると思います。人数が増えたのは、ちょっと私はわからないんですけども。

○事務局　ちなみに4月の22年度の稼働率は48.1%です。10%程度低くなっているという数値でございます。5月につきましての稼働率が45.7%、これは減っているという数値だと思います。有料化並びにそういう震災ということの様子見で減ってしまったのかなという感じはするところがございますが。

○部会長　すみません、私のほうでお尋ねしましたのは、そういう外部的要因ですが、例えば有料化という制度的要因はさておき、アクティオさんに対してどうなのかということですので。市の方でどのように評価されているのかをちょっとお尋ねしたいんですけども。先ほど申し上げたことと繰り返しになりますけど、利用状況、目標値を下回っているわけですね。

○事務局　トータル的には、やはり下回っているということでありまして、そのような要因を加味した中では仕方がないかなという感じであるところがございます。しかしながら、個々の利用人数が増えているという評価をするべきものもあるという中で相殺されてくるのかなということでもあります。

○部会長　ほかにご質問、ご意見はありますか。

○部会長　私の方でよろしいですか。収支状況を見ますと、支出の実績で事務費が結構計画値を上回っているんですけど、何かご事情があるんでしょうか。

○事務局　先ほども少し触れたところではあるんですけども、年度途中で職員さんの入れかえという部分がございますので、この会社も基本的に公募するような形をとっておりますので、新聞に経済記事を載せたりとか就職情報誌での募集をしたり、新たな採用された方への備品消耗品等の支出が加わったということで、事務費については計画費以上かかったということがございます。

○部会長　募集関連費用はここで計上するんですか。

○事務局　事務費の中で計上しているという形になっています。

○部会長　ここで負担すべきものなんですか、会社の内部の話ではなくて。

○事務局　いわゆるコミュニティ施設で募集ということで、私どももそれにかかわる職員費用ということで認めているところでございます。

○部会長　そうですか、わかりました。

○委員　関連しまして、いただいた資料の中に収支予算書と決算書が入っておりますので、それを拝見しているんですが。

○部会長　資料3-4。

○委員　予算書が3-2の最後のほうに、収支予算書が入っておりますので、資料3-3の、先ほど見た利用状況総括の次のページです、17ページの次の次あたりのページのところに収支決算書が載っています。これを比較して、今、お尋ねしようとしているんですが、今、おっしゃられた募集、それはこの資料3-3の決算書の中の事務費のどこに含まれているんでしょうか。

○事務局　その他というところに入っていると。

○委員　電気代、雑費等というところに。

○事務局　事務費の項目の区分でその他というところで制服代管理等というところに含まれております。

○委員　予算上は1万円ということだったので、増加している部分がすべて募集関連費に相当だろうと、どうでしょうか。決算で見ると67万2,365円となっているんですが。積算の内訳というのは制服代、雑費等ではなくて、厳密にいうと募集関連費だということによろしいでしょうか。

○事務局　はい。

○委員　よろしいですか、決算書の事務費の中に光熱水費というのがあるんですが、978万円ということはどうなんでしょう、この規模の施設、市の中でほかにもコミュニティセンターとかあると思うんですが、一般的な感覚からして、この金額というのは妥当な範囲だということにとらえられるのですか、最近は省エネとか節電とか言われていて市の取り組みがされていると思うんですけども。そこはコミュニティセンターについてはどのように対応されたりとか。確か評価シートの中に。

○事務局　そうですね、評価シートにも載せていることですが、節電で30%の効果ということで金銭的には3割ぐらい従前から使っているものより落ちているということがございます。

○委員　去年は、ここが実績で1,300万円ぐらい。

○事務局 昨年も、同程度の節電をしておるところでございます。昨年から震災に伴って年度当初より節電をされていてというところで、引き続き、23年度につきましては、対前年比ですので、22年度より3割程度減っているということです。

○委員 それはじゃあ、予算書のほうでは、光熱水費が950万円というふうに見積もって予算をとられておりますけど、それは3割程度減少するだろうということを見込んで予算書をつくられているということではよろしいのでしょうか。

○事務局 そうです。

○委員 そういう意味では、そういう努力がされての結果だと思わんですが。

○事務局 実は、この23年度収支予算書というもののつくられるタイミングが前年の3月ぐらいなんです。ですので、昨年、震災の3.11があった後にいろいろと話し合いに応じて予算書というものが出てくるんですね。もとをただすと、平成22年の皆様というか、ちょっと委員がいなかったですが、選定するときに5年間の収支予算等を基本的に出してもらおうところがあるんですけども。それに対して、年度年度でまた再度、予算書を組みかえて私どもと協定を結ぶという形になっているんです。その中で、23年度向けの予算書というものが震災の直後に作られたというふうな中で、見込みとしてこのぐらいの節電をしてやらなければならないというようなところがあったのではないかと。

○委員 それが評価されて3点という評価シートになっていくと。

○事務局 そうですね。予算を27万円上回っていますけれども、対前年比に比べれば3万円程度落ちているということで評価しているところでございます。

○委員 清掃費は結果よかったですね、月10万円ぐらい、年間で119万5,000円ですか、良化しているんですね。見積もり段階で出た数字と、比較すると、固定的な支出という感じがするんですね。何か要因があったんですか。

○事務局 基本的には入札をして業者決定というところでございますので、それでの差額というのが簡単だと思います。それとあと、清掃に関しましては、直接、障害者の方を1人雇用したという部分がございますので。

○委員 そういった経費とかが出ているわけですか。

○事務局 人件費のほうに回っている。

○委員 人件費に回っているんですかね。

○横山委員 参考までに障害者なんですけれども、身体障害の方ですか、精神障害という形の障害の方ですか。

○事務局 精神です。

○部会長 1人いらっしゃるということですね。1人いらっしゃると1.8はわかりません。

○部会長 ほかにご質問等よろしいでしょうか。

○委員 決算書の中の管理費の項目なんですけども、一番下に一般管理費ということで、本社事務経費等937万3,000円ですか、これが上がってきていますけど、これってどういう算定方法で上がっているのでしょうか。これは選定のときからこの金額でいきますよということなんですか。

○事務局 本社のほうの事務経費ということで計上されているものでございます。

○委員 業務全体の管理費。

○事務局　そうですね。

○委員　固定額ですね。

○事務局　そうです。今、千葉市内ではアクティオ株式会社が指定管理を受けている畑コミュニティセンターと蘇我コミュニティセンター、この千葉市内でも3館が受託している。それ以外にもアクティオ株式会社はいろいろと公の施設を請け負っているという部分がありまして、本社で集中的にやっているところの効率性があるやないかというのがありますので、それに対する事務経費ということで計上しております。

○部会長　そちら何か協議はされましたか。どこであったかちょっと覚えてないんですけども。一般管理費というのは、ちょっと選定の過程で不透明じゃないかという議論もあったと思うんですけど、それに対してなるべく金額を少なくするような協議とかはされたんでしょうか。

○事務局　特段しておりません。

○部会長　わかりました。

○委員　選定のときのもう一つの条件というのは、一応それを承認したという形で出したんですけどね。

○委員　有料化のことに絡めて区民の方からお金をいただいて運営していくという中で、当初の選定のときはそういう話はなかった。

○事務局　ありました。

○委員　ありました。そうですか。

○事務局　有料化を見込んでの。

○委員　これは1期目の時と同じですか。

○委員　1期目のときは無料だったと思います。

○委員　いえいえ、管理の話ですよ。

○事務局　管理費はもちろん有料です。

○部会長　管理費はもちろん有料です。

○事務局　すみません、ちょっと手元にないもので、確かなことは言えません。

○部会長　多分あると思います、会社の仕組みとして、計上したものです。

○委員　そうですね、会社のもうけですから。

○部会長　ほかにありますでしょうか。

最後に、私のほうからお尋ねしたいんですけども、アンケートの結果についてですけども。やはり、アンケートの内容で予約方法についておおむね普通ということですけども、不満足が15.6%ありまして、これが理由として市側の判断だということで記載されておりますが。市側の対処の問題ということになるとは思いますけれども、市のほうで何か予約について工夫とかはされているんですかね。

○事務局　やはり、利用者の方々から、前年、いわゆる22年については午前、午後とかという時間がそんなに制約がない中での予約がされていたというふうな、2時間1コマという形の中での予約方法で、非常に使い勝手が悪いと。例えば、9時から開館しますので、普通10時からやりたいとかという話だったんですね。9時から11時と11時から1時までの2コマをとらないと予定がたたない。いわゆる10時から本当は12時というふうなんですけど、非常にやりにくいという意見がありますので、これは市民局のほうに

ご意見は上げているというところがございますけれども、まだ様子見というんですか、初年度始まって1年間というところで、一応、だんだんお客様が落ちついてきたようですが、当初はクレームといたしますか、使いにくいという部分がありましたけど、だんだんなれてきたのか、自分たちのスタイルを変えてきたのか、今までは10時からだったものを9時からに変えたというお客さんも変えてきている部分もございますが、市側としては、今のところはまだ本格的に時間とかサイクルとかを変えるというような動きはしておりません。

○部会長　ここで質問、アンケートにあった予約の方法についてなんですけれども、どこかのアンケートでは、ウェブサイト上で何か予約できないかみたいな、そういう話があったかと思えますけれども、そういうご予約はないですね。

○事務局　検討はしています。

○部会長　ああ、そうですか。

○事務局　ただ、莫大な費用がかかるので早急は難しい。県のシステムがあるので、それを利用してじゃないんですが、早くて来年度の検討です。

○委員　1カ月も遅れてどっと持ち込んでくるような。予約をするんですけど、ただ、予約の開始が、例えば7月1日でしたら、とにかく3カ月先に1か月分とかなるわけですよ。1月1日には11月分とか何かそういうような6カ月先でしたっけ。

○事務局　2カ月前ですね。

○委員　2カ月、7月1日の日には9月分の、9月1日から2日分を一度に使う部分を一度に。8月1日には10月に利用か。

○事務局　1日ごとの予約です。

○委員　1日ごとなんですか。

○事務局　だから、7月1日は9月1日分だけの、7月2日が9月2日分だけの予約になります。

○委員　それは今、要望としては1カ月分まとめて予約可能としてほしいということがあって。

○事務局　1カ月にまとめて予約可能にして欲しいというようなご要望です。

○委員　1カ月まとめて予約可能として欲しいと書いてあるんですね。

○事務局　そうです。

○委員　恐らく第2火曜日に、月4回会議をやりたいので、10月にやるのだったら、8月1日に4回分一度に申し込みを受け付けてくれないかと、こういう要望ですね。ところが今、市の用意が備わっていない。日ごとにやるということですね。その辺のやっぱり違いがあるんで。

○事務局　そうですね、メリットの違いということです。

○委員　若葉区だけ変えるわけにいかないでしょう。公平を期すために。

○事務局　条例で定めているところです。

○委員　因みにペットとかは施設に入れるのですか。ペットを連れてきてはいかんとかそういうのはあるのですか、あるいは盲導犬を連れて入れるのか。

○事務局　盲導犬は容認されています。

○委員　いいんですか。ペットはだめなんでしょう。

○事務局　見たことないですね。

○部会長　　よろしいでしょうか。

最後に1点だけお尋ねしたいんですけれども、3ページ目の自己評価に関して、内容のマンネリ化ということがちょっと指摘されているのがあるんですけども、もともとアクティオさんのプレゼンテーション能力が高くて、マンネリ化の脱却を期待して選定した経緯もあろうかと思いますが、その辺について市のほうはどのように評価されているんでしょうか。

○事務局　　私どもも利用の方々から、また、同じようなことがあるや、ないやというのは耳に入ってきているところがございますので、これから新しい企画ものというものも期待しているというのは、モニタリング等をしたりとかということでお話し合いはしているところです。いかんせん、こちらからこんなやれば云々ということはございませんので、あくまでも自主的に事業を計画していかなくてはいけないとなっていますので、市内で3館を請け負っておりますので、ほかのところの状況を見ながらいろいろと話し合いを進めさせていただければと思っております。

○部会長　　わかりました。

ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

(なし)

○部会長　　じゃあ、次に移りたいと思います。指定管理者の倒産、撤退等のリスクを把握するという観点から、指定管理者の財務状況に関して、財務諸表をもとに公認会計士の委員さんよりご意見をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員　　資料3-4にある計算書類に基づいてということだと思うんですが、これが正しいものだという前提を踏まえた上でお話をさせていただきたいと思います。

一番先に目がとまるのが有価証券、以前にもお話が出ているかもしれませんが、出ていると思いますけども、それが一つの注目すべきポイントかなとは思っております、付属明細をみると太陽工業さんということなので、確か親会社だというふうに伺っておりますけども、親会社さんの財務状況が見えてこない、この部分の65,900万円という数字が、現在の価格を適正にあらわしているのかどうかというところがちょっと、いただいている資料の中では見えてこない部分ですので、その部分が少し見えてくれば、もう少しいただいた計算書類でいい分析ができるのかなとも思うんですけども。そういう情報を何か市なり、区のほうでいただいたりされていますか。

○事務局　　これ以上の財務状況は把握をしておりません。

○委員　　そうですか。これは先ほどのほかの区でも、コミュニティセンターを運営されている指定管理者さんがいると聞きましたけども、そちらでもこういう情報は得ているとか、得ていないとかはお聞きになっておりますか。

○部会長　　すみません、ちょっとその点に関しては、私は4つの区で委員になっているので、ちょっとどこの区でお話があったかわかりませんが、やはり、有価証券のリスクが高いというご指摘はあったかと思っております。それで、同じようなご指摘があって、親会社の状況次第であることが前年度どこかで指摘があったはずなんです。どこだったか覚えてないんですけれども。それでそういう情報開示を求めているのかどうかということ、この手元には多分ないと思うんですけども、再度確認していただいたほうがよいかなと思います。

○事務局　今現在は、親会社までの情報の開示は求めてはいません。他区の状況では、事前には確認していないので、ちょっと事後に確認してみようとは思っております。

○委員　そうした上で、撤退のリスクのお話ですけれども、いただいている計算書類とか、その他明細も拝見していますけれども、これだけだとそういうものがないとも言い切れないし。かといって、これだけをもって何かそれ以上のことを申し上げることもできないのが現状かなと思うんです。アクティオさん自体の事業報告みたいな、アクティオさんも、ここで他の区の経営もされていますし、同じような事業を多分ほかでもされていると思うんですけれども、そうしたアクティオさんとしてコミュニティセンターの事業をどうとらえているかというようなところが、そういうアクティオさん自体が出している事業報告書を見れば少しわかるのかなとも思うんです。今、ここに添付されている資料3-4にとじられている帳簿以外は恐らくお持ちではないと思うんですけれども、ほかのもう少し全体が見えるような、概略がつかめるような情報があると、大変、コメントがしやすいなというのが正直な印象なんですけど、その辺は前年も同じように評価されていると思うんですけれども。前年も恐らくそういう話は出ているかもしれませんが、それと今年度を比較して前年度の評価委員会での検討を踏まえて、今年度はこうしましたというようなところは何かおありでしょうか。

○事務局　大変、申しわけございません。お手元にある資料は昨年と同じ書式、同じ内容、数字は変わっていますが、ほとんど変わっておりません。今、委員さんのほうからもございましたけれども、もう少しこういうものがあればという部分では、ぜひ、他の区の私どもと同じ所管と一緒にアクティオに対してこういうものだという資料があったほうが望ましい。それが出せる出せないというのはアクティオさんの考え方になるやとも思うんですが、その辺の要望は今後させていただきたいと思います。

○委員　わかりました。そしたら、今いただいている状況の中でと申しますと、先ほどの親会社さんの株式を多額に持たれているというところ以外で申し上げると、流動資産と流動負債のバランスが少し短期的に見ると資金繰りのちょっとどうなのかなという、匂わせるものはあります。それがすぐどうなのかというのはまた別問題なんですけれども、ただ、しかし利益とかが出てきますと、よく利益を出されていますし、返済もきちんとされているようなので、利益面から見ると、経営に何かというところは見えてこないと思います。あとはキャッシュフローの状況がどうかと、そういうのを法的につくるものはないと思うので、見つけれないかもしれませんが。いただいた情報の中では、これだけだとすぐに撤退のリスクがあるかどうかとか、経営的にどうかということはなかなかコメントが難しい部分でありますけれども、頂戴した資料の中では利益も出ていますし、短期ですけど、やはり考えづらいのかなとは思いますが。

○部会長　ご意見としてはどうでしょうか。これ結論を出さないといけないんですけれども、資産のバランスに若干問題があるが、直ちに指定管理者の倒産、撤退等のリスクがあるとは言えないと。

○委員　そうですね、消極的な表現ということになるのかなと思いますけど。

○部会長　市のほうはそれでよろしいのでしょうか。そういう表現だとちょっと困るぞということでは。

○事務局　委員さんのほうも表現がちょっと困っちゃうと思うんですよ。全体の若葉区

内の意見という形になるんですけども、やはり、いただいた資料をもとに条件があって、今、委員さんが言われたような表現でいいんじゃないかなと思います。

○部会長 先生のお言葉でおっしゃっていただいて専門家のお話ですので。

○委員 今おっしゃったことが申し上げたいことですので、今後、ほかの区と連携してと申しますか、どういう資料を随時お出しいただくようお願いをするのがいいのかというようなことは、また進められて次の年度にかけたらいいいのかなと思います。

○部会長 その要望も意見として入れることはできるんですかね、さらなる資料の開示を願えたりとか。

○事務局 それはまた検討させてください。こちらのほうから議事録を送るときにこういう表現でというものもお伺いいたしますので、6番目の項目の中に事務的な要望云々というのを入れているのかどうかというのをちょっと本部と確認をとりながら、ここには明記しないけども、議事録の中ではきちんと残ってきますので、それでという形になるのか意見という形になるのかというのはちょっと持ち帰らせていただいてよろしいでしょうか。

○部会長 わかりました。では、次に移りたいと思いますけれども、最後に指定管理者の施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、また、改善を要する点等について、資料3-1、指定管理者評価シートをもとに、委員の皆様からご意見を伺いたいと思います。

何か皆様でご意見はありますでしょうか。これまではご質問ということでしたけども、委員の方々に自由に発言していただくということで。もともとちょっと市が評価したものを評価するという仕組みなので、その仕組み自体に私は個人的には疑問を持っておりますが、制度上はそういうことになっておりますので、資料3-1に基づいてご意見をいただきたいと思います。

○事務局 施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、または改善を要する点等についてまとめます。

○部会長 どういう表現でまとめますか。最終的に案を事務局に作っていただいてまとめ上げるという形になっておるんですけども。とりあえず、ご自由にご意見をいただければと思います。

○委員 私はさっきも触れたんですけど、稼働率ですね、これの計画値との、また前年実績との対比とか、この辺を具体的にやっぱり出していただいて、さっきの震災の要素とかについても一定の一つの考え方をきちんと整理したほうがいいかなと思います。市の評価に対しては、アクティオさんに対してもデータを出すように要求する。あわせて、市としてもそれをきちんと整理しておいて、その上でこういった表現をしてもらいたい。結果的には了解した方で結構なんですけど、経緯があるので、いろいろな議論はあるでしょうけれども、要素は大体わかりました。何らかの形でぜひ整理してもらいたいと思います。

○部会長 市に対するご要望という形で評価する。

○委員 そうです。そういう形でアクティオさんの運営を管理してほしいと思います。

○部会長 評価に関してどうでしょうかね。例えば、稼働率の向上を図っていただきたいとか、そういうご意見でしょうかね。

○委員 私は合格点だと思いますよ。

○部会長 そうですか、わかりました。

○事務局　　ちょうど前年度、この時期に22年度の評価もしていただいているんですよ。そのときの意見が、施設全体が経年劣化をしているから市と協議して早急な修繕が必要のところについてはサービス向上につながるように有料化に伴い今後、収益を見込める中で対応されたし。あと、多種多様な自主事業に取り組んでおり、よりよいコミュニティづくりの場として寄与しているという高評価。あと、アンケートは10日間しかとられていない。さまざまな形で意見を積極的に求め、サービス向上を図られたい。利用条件の詳細な把握に努め、業務効率化の方策の検討に努められたい。あと、財務関係で、提出された財務諸表等の資料に基づいた判断であることを前提とするが、指定管理者の財務状況については総資産に占める有価証券の帳簿残高の比率が高いこと及び流動負債の額が流動資産の額を上回っているなど、留意すべき事項はあるものの、直前の決算期では経常利益が発生しており、納税も実施されているため、事業継続が直ちに困難になるとは考えにくく、倒産、撤退等のリスクはないと判断される。こういうご意見を1年前はいただいております。参考までに。

○部会長　　当然、本年度事業があって、それに対して市のほうで評価されていると、そういうことですよ。先ほど経年劣化に関して予算の制約もあると思いますけれども、カーペット等を変えたというのはあると思います。そこは高評価ということでしょうか。あと、事業の多様化というのはリップサービスのところがあるかと思いますが、一方で事業所自身がマンネリ化というところをおっしゃっているわけですから、その辺はどうなんでしょう。市としては、そういう提言があったにもかかわらず、自己批判、自己反省しているような感じですので。

○事務局　　意見の中にマンネリ化ということも言われているという中で、引き続きサービス向上に努められたいという項目があってもよろしいかなと思います。

○委員　　満足度のところで未記入が852人の20%とありますね。それで、「大変よかった」が30%に対して20%の人が書いていない。21%ぐらいの方が不満足あるいは書かないという。だから、今のお話のマンネリ化の一つの数字的な象徴じゃないかと思うんですけど。やっていることは、前年度を踏襲しているものがやっぱり比率が多いんじゃないかということで、これからの高齢化とかそういったものに対してもう一つ突っ込んだタイトルとか、そういったものを加える必要があるんじゃないかなという気はします。高齢化のものとして好意はあるんですけどね、書いていますけど。

○事務局　　より積極的にということですね。

○委員　　ええ、そういうことですね。

○委員　　自身でもマンネリ化は認めているわけですから、より一層、努力していただきたいと思います。また、市のほうもそういうものをチェックするというんですか、していただく必要があるかと思います。

○部会長　　今の委員さんのご意見、部会の総意ということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○部会長　　じゃあ、加えていただければと思います。

○委員　　もう一つ、電力事情っていろいろな予想がされるんですけど、今までもかなり認識はされておるんですよ。アクティオさん自身もそうですね、どうなるかわかりませんし。最悪とは言いませんけど、いろいろ想定した上で対応して欲しい。

○事務局 コミュニティの空調設備につきましては、実はガスの空調機を使っているという部分があって、今回、電力需要云々という部分ではないんですけども、それにしても、世の中が節電といいますか、そういうことを言うようになって、一応、対温度という、その辺のところは余り電力を使わないような設定をして努力している。節電対策をしている。

○委員 値上げとかそういったところで、オイルショックほどではないでしょうけども。

○事務局 経費節減という。

○委員 全くそういう意味でないわけじゃないと思いますので、いろいろ注意といいますか、ありますけども。

○部会長 引き続き、経費節減の努力をしていただきたいと、そういう趣旨でしょうかね。

どうぞ。

○委員 去年の答申というか、1回目の意見の中で今おっしゃっていただきましたけど、有料化でお金が入ってきたので、その部分で修繕があったとお聞きしたんですけど。さっきの決算書類では有料化したことで、何かこの事業に関して、その分利益が出ましたというふうには全く見えてきてないんですけども。そのところはアクティオさんはどのようにお考えで、それは市としてどうお考えかというのはいかがでしょうか。

○事務局 そもそも、その提案の中で利益が上がったときの利益還元、それについては。

○委員 施設の改良に充てるという確か提案だったと思いますね。

○事務局 利用料金収入の収支計画より上回った場合。その5割をサービス向上のために、修繕とか、そういうものに経費負担しますという宣言をされているんです。

○部会長 利益そのものに対して還元されるわけじゃないんですよ。計画を上回った部分について、上回った部分だけ還元するという、もともとそういう制度、仕組みなんですね。

○事務局 収支計画より利用料金収入が上回ったということではないんです。先ほど私が説明した評価シートのところの収支状況のところ、利用料金収入は計画額が930万5千円に対して利用料金は917万2千円だった、上回ってはいなかったということで、残念ながらこの利用料金から経費がそちらに回ったということは今回はなかったということでございます。

いずれにしても、提案でもあるところがございますから、これから利用料金、稼働率しかり、利用人数もしかりですけども、向上されるように努力されたしというのがあってしかるべきだと思います。

○部会長 今、市のほうからおっしゃられましたけど、委員会としてのご意見だということでもよろしいでしょうか。ほかにご意見はないでしょうか。

○委員 震災を踏まえて、コミュニティセンターとしての立ち位置も当然お考えになっていらっしゃると思いますけども、その辺は市とアクティオさんとの間でどういう連携が。

○事務局 防災に備えてですか。

○委員 そうですね、はい、そういうことです。

○事務局 やはり、公の施設ということでございますので、実は3.11の地震があった後も、開放、いわゆる避難者等が発生することがあって、連絡をとり合って開放すると

いう形になっておりまして、開放したところでもあります。実際、数名ですけれども、夜中に帰宅できなくなり、帰宅困難者が出たということで、数名、1日だけ避難されました。

○事務局　ちょっと素性は聞かないのですが、いわゆるJR都賀駅ですべての電車が停まったという流れの中で、泊まる場所がなく、しばらくいさせました。それは、当初の協定等の中で防災に対してはすべて全面的に市と協力するという形になっております。

以上でございます。

○部会長　ほかの区ですと、まあ稲毛区ですけども、駅のほうがセンターに行くようにみたいな指示をして何百人という人が来て、それを何とか受け入れたというようなことが高評価になった。昨年度のことですけど。

○委員　震災ですと、受け入れとなると、水だとか、最小限の缶詰とか食糧とかそういう整備とかね。

○部会長　体制の問題として、場合によっちゃ追い返しちゃうみたいな対応もあったのかもしれませんが、きちんとやっているということですね。

○委員　評価の中で加える項目がないのですか。

○部会長　昨年度の評価としてそういうことを取り上げたところもあったかと思います。

○委員　公共施設だから、大前提にそういうのが当然あるかと。

○事務局　私どもも、あとコミュニティセンター側のほうも当然と思っての対応でした。

○部会長　それが実際に緊急時はできるかできないかというような資質にかかわってくるんですね。

○委員　やるのは指定管理者ですからね。

○部会長　夜中に職員が駆けつけて来るのか、そういう問題があります。

○委員　やっぱりそういうのも検討しておく必要があるかなと。

○部会長　意見として何か、防災対策に引き続きというような話も織り込みますので。

○委員　やっぱり公共施設としての。

○事務局　使命として防災にかかわるようなことについて、今以上の態勢強化をするように、ちょっと日本語になっていないので、そこら辺はアレンジさせてもらって。

○委員　意識の問題だと思うので、経営者なり、現場の方たちの。

○委員　これはあの建物は築後、昭和58年できたのは。

○事務局　そうです。30年近く経ちます。

○部会長　地震とかにかかわらず、老朽化の問題というのは多分ある。それについて何かご意見があれば。

○委員　今、小学校はみんな補強されていますし。そういう形のプログラムも将来的にあるのかなと。

○部会長　それは市の問題ですよ、箱自体は。

○委員　そうですね。

○事務局　建築基準法の新耐震基準での建築ではあります。ぎりぎり。

○部会長　これも指定管理者がどうこうできる話ではないですけども。

○委員　一律やっているはずですよ。

○事務局　今のところは基準を設けてすべて耐震化している…。

○委員　今、あそこはAEDは入っているんですか。

- 事務局 入っています。
- 委員 入っているんですね。
- 部会長 ほかに何かございませんか。終わりそうですかね。
- 事務局 何点かご意見をいただいたものは至急つくります。
- 部会長 そうですか。
- 事務局 もう一度メール等でご覧になっていただいて、表現とかいろいろと、ご意見をいただけると幸いです。
- それでよろしいですか。
- 部会長 今回、項目だけでもまとめる必要があるんですよ。直接そちらからおっしゃっていただければ結構です。それは部会の意見としますので。
- 事務局 財務状況についてですが、流動資産のバランスが単独的に見ると若干懸念されるが、利益面を考慮すれば撤退のリスクがあるとは考えられにくい。いかがでしょうか。冒頭に現在見ている財務諸表からというような条件をちょっと前につけて、今のような表現をもう少し直して検討していただくということで、一応、項目として財務諸表の項目1点で。
- 部会長 委員さん、それでよろしいでしょうか。
- 事務局 施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策また改善を要する点等については、高齢化等に対応した自主事業の企画に努められたい。
- 事務局 これは事業者自身もマンネリ化という話をしておりますので、それに絡めてサービス向上に努められたいというような表現で1項目…。
- 部会長 高齢者っておっしゃったんですかね。
- 事務局 高齢者向けの講座とか。
- 部会長 逆に高齢者向けだけじゃいけないなと思っているんですね。固定化されちゃっているの。やっぱり若年層をなるべく取り込まないといけないのかなという気はしますけれども、いかがでしょうか。
- 事務局 広い年齢層といいますか。
- 部会長 そうですね、高齢者も当然残しておいて結構なんですけれども、それにとどまらず、幅広い年代に対してという。
- 委員 前年度に親子で楽しい体験みたいな、これが評価された。これもさらにまた高齢化対策にあわせて検討していただいているような企画をしていただきたいと思います。
- 事務局 現在の電力状況に応じた経費節減策を講じられたい。
- 部会長 ただ、昨年比で30%節減されているんですよ。だから、そこはある程度評価しないとイケないと思います。これ以上、節電を強いるのかという話になると思いますので。引き続きという一言を盛り込めばいいのかなと思いますけれども、いかがですか、よろしいですか。
- 事務局 評価する一面と引き続き努力してくださいという。
- 部会長 そうですね。
- 事務局 利益の還元については、さらなる努力に努められたい。
- 部会長 はい、実績ゼロということから、よろしいですかね。
- 事務局 あとは防災対策ということで、これについても引き続き対策して、強化され

たい。何か内容をもう少し具体的に。

○委員 非常時のマニュアルでできるのかどうか知りませんが。

○事務局 マニュアルはすべて整のえてあります。

○委員 それは具体的に発した場合にアクティオさんにどんな形で実施してもらうのか、その辺の体制というか。

○部会長 昨年度、人数はそんなに多くなかったですけど、一応、実績はあったということ踏まえたお話になったと思いますので、これも引き続きということだと思います。よろしいでしょうか。

○事務局 それでしたら、財務調査に書かれた1項目、それとサービス向上等に関連4項目、合計5項目という形で、改めてちょっと日本語を少し整理してお送りいたしますので、それに対してまたちょっと読んでいただくと幸いです。

○部会長 じゃあ、まとめについては一任ということよろしいでしょうか。それでまた、ご意見があればまた調整するということがよろしいでしょうか。

(はい)

○部会長 以上のことを千葉市若葉区都賀コミュニティセンターの評価に係る本部会の意見とさせていただきます。

以上で、平成23年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価についての審議を終了させていただきます。

それでは、次第3で資料の4、今後の予定について、事務局からご説明をお願いします。

○事務局 では、資料4についてご説明させていただきます。これからのこの委員会の意見をもってどういう形になっていくかという評価の流れについてご説明させていただきます。

本日、この部会において取りまとめていただきました意見等につきましては、部会長から評価委員会の会長にご報告をしていただいて、その後、委員会会長から市長あてに委員会の意見として答申をしていただくという流れになります。これが8月中に市長への答申を予定しております。

この委員会の答申を受けまして、私ども事務局で、それぞれの指定管理者評価シートへ委員会の意見を記載し、市ホームページに掲載し、公表することと、指定管理者へ評価の内容について通知することになります。

なお、今回の部会の会議録と委員会会長からの答申につきましても、同様に市のホームページにて公表することになります。

今回の会議録につきましては、遅くとも今月中には皆様方にご確認をお願いしたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

なお、今、意見の項目、5項目につきましては、今日明日中にはつくってお送りいたしますので、ご確認していただくとご意見を折り返していただくと幸いです。

以上でございます。

○委員 メールか何かでいただけるんですか。

○事務局 はい。

○部会長 ほかにご質問はありますか。よろしいでしょうか。

(なし)

○部会長　　そうしましたら、皆様方のご協力によりまして本日の議題は全部終了いたしました。ありがとうございました。

それでは、事務局お願いします。

○事務局　　長時間にわたりまして慎重なご審議をいただきましてありがとうございました。

以上をもちまして、平成24年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第1回若葉区役所部会を閉会いたします。

委員の皆様、本日はお忙しい中、本当にありがとうございました。